臺灣日日新報
昭和十年四月二日　火曜日　第一種郵便物認可　第一万二千五百七十三號

# 東歐保障條約の必要には意見一致

## 但し何國をも包圍の意思はない

### 英露會談 共同コムミユニケ

【モスクワ二十一日發電通】イーデン英國樞密院議長とリトヴイノフ外務人民委員とは二十八日以前後四回に亘る會談終り二十一日左の如き共同コムミユニケを發表した

會談の結果我々は平和擁護のため相互援助條約が必要なることに就ては意見一致し、併し我々は之に依つて他の如何なる國をも圍繞に陷れんとするものではない、問題の最善の解決法と所知する途としてドイツ及びポーランドの參加を歡迎するものである、我々は平和維持に關し英ソ兩國が將來緊密なる協力を爲すべきことを約した英ソ會談の協調參加者は英ソ間には今や國際政策の主要問題に關し何等意見の間隙なく從つて平和のため成果を收むべく協力の發展に確固た基礎が供與せられたることを認めた而して英ソ兩國は今後相互の關係を律するに國際聯盟加盟國として具有する所の共助及び諒解精神の精神を以て支配すべきことを認當した

### イーデン英代表 ワルソーに入る

#### 波蘭の意向を打診

【モスクワ二十一日發特電】四日間ソヴエット政府首腦と重要會談を續けた英國代表イーデン國璽尚書は官民の盛んな歡迎裡に三十一日午後十時四十五分モスクワ出發ポーランドの首都ワルソーに向つた、イーデン氏は一日夜ワルソー着二日からポーランド政府首腦と會見しベルリン、モスクワ兩會談の結果を基礎に汎歐ロカルノ的協定につきポーランド政府の意向を打診する筈である、イーデン氏はワルソーから更にプラーグに赴きチエコスロヴアキア政府當局者にベネシユ外相と際しなき意見の交換を遂げ小協商諸國の意向を探る段取りである

### 佛 伊兩大使と イ英代表會見

【モスクワ二十一日發同盟】イーデン國璽尚書は二十一日午後モスクワ出發を前に英國大使館にファシス大使アルノーアン氏並にイタリー大使アトリコ氏を招請、重要會見を遂げた、此の會見でイーデン國璽尚書はソ聯邦政府當局部との會談經過を通告したものゝ際され又特にドイツ大使を除外した事は英國政府の方策を示唆するものと極めて重視されてゐる

### 國府新關稅率

【南京二十一日發聯合】國民政府は四月一日より改正輸出入稅率を實施する筈であつたが財政部方面の消息に依れば新稅率は未だに修正の要を生じ關稅制定會の手に依つて整理中であり且つ決定するまでには相當の時間がかゝるので實施期は六月一日と變更されるに至つた模樣である

### 安武、深川兩氏の 榮轉發令さる

#### けふ持廻閣議で決定

【東京二日發】二日の特選り閣議で左の如く決定發令を行つた

奏任官待遇
文部書記官兼學務局長　安武直夫
任朝鮮平安南道知事（一等）

文部書記官兼學務局長　深川繁治
任同府文教局長（一等）

新文教局長 深川氏語る

特に力を入れよう

普及や公民教育には

【東京二日發】安武新學務局長は深川新文教局長と共に二日正午總督官邸で總督に謁し夫々發令の旨傳達を受けた、兩氏は直ちに總督官邸を辭し總督府各局部長を歴訪して挨拶を了へ午後一時半から總督官邸で總督主催の午餐會に招かれた

### 各師團長より 軍狀を奏上

#### 終つて午餐を賜ふ

【東京二日發】恒例師團長會議の一環として會同中の朝香宮、東久邇宮兩殿下は二日午前十時半から宮中表拜謁の間に於て各師團長から軍狀を奏上した、拜謁者は次の如くである

第一師團長 山下奉文　第二師團長 前田米藏　第三師團長 河合操　第四師團長 内藤雄　第五師團長 白川義則　第六師團長 谷壽夫　第七師團長 井上幾太郎　第八師團長 河合操　第九師團長 松井石根　第十師團長 牛島貞雄　第十一師團長 吉田悳　第十二師團長 本多政材　第十三師團長 鈴木荘六　第十四師團長 井出宣次　第十五師團長 小磯國昭　第十六師團長 中村孝太郎　第十七師團長 堀丈夫　第十八師團長 牛島貞雄　第十九師團長 松井石根　第二十師團長 山下奉文　第二十一師團長 前田米藏　第二十二師團長 内藤雄　第二十三師團長 白川義則　第二十四師團長 谷壽夫　第二十五師團長 井上幾太郎　第二十六師團長 河合操　第二十七師團長 吉田悳　第二十八師團長 本多政材　第二十九師團長 牛島貞雄　第三十師團長 松井石根　第三十一師團長 山下奉文　第三十二師團長 前田米藏　第三十三師團長 内藤雄　第三十四師團長 白川義則　第三十五師團長 谷壽夫　第三十六師團長 井上幾太郎　第三十七師團長 河合操　第三十八師團長 吉田悳　第三十九師團長 本多政材　第四十師團長 牛島貞雄　第四十一師團長 松井石根　第四十二師團長 山下奉文　第四十三師團長 前田米藏　第四十四師團長 内藤雄　第四十五師團長 白川義則　第四十六師團長 谷壽夫　第四十七師團長 井上幾太郎　第四十八師團長 河合操　第四十九師團長 吉田悳　第五十師團長 本多政材　第五十一師團長 牛島貞雄　第五十二師團長 松井石根　第五十三師團長 山下奉文　第五十四師團長 前田米藏　第五十五師團長 内藤雄　第五十六師團長 白川義則　第五十七師團長 谷壽夫　第五十八師團長 井上幾太郎　第五十九師團長 河合操　第六十師團長 吉田悳　第六十一師團長 本多政材　第六十二師團長 牛島貞雄　第六十三師團長 松井石根　第六十四師團長 山下奉文　第六十五師團長 前田米藏　第六十六師團長 内藤雄　第六十七師團長 白川義則　第六十八師團長 谷壽夫　第六十九師團長 井上幾太郎　第七十師團長 河合操　第七十一師團長 吉田悳　第七十二師團長 本多政材　第七十三師團長 牛島貞雄　第七十四師團長 松井石根　第七十五師團長 山下奉文　第七十六師團長 前田米藏　第七十七師團長 内藤雄　第七十八師團長 白川義則　第七十九師團長 谷壽夫　第八十師團長 井上幾太郎　第八十一師團長 河合操　第八十二師團長 吉田悳　第八十三師團長 本多政材　第八十四師團長 牛島貞雄　第八十五師團長 松井石根　第八十六師團長 山下奉文　第八十七師團長 前田米藏　第八十八師團長 内藤雄　第八十九師團長 白川義則　第九十師團長 谷壽夫　第九十一師團長 井上幾太郎　第九十二師團長 河合操　第九十三師團長 吉田悳　第九十四師團長 本多政材　第九十五師團長 牛島貞雄　第九十六師團長 松井石根　第九十七師團長 山下奉文　第九十八師團長 前田米藏　第九十九師團長 内藤雄　第百師團長 白川義則　第百一師團長 谷壽夫　第百二師團長 井上幾太郎　第百三師團長 河合操　第百四師團長 吉田悳　第百五師團長 本多政材　第百六師團長 牛島貞雄　第百七師團長 松井石根　第百八師團長 山下奉文　第百九師團長 前田米藏　第百十師團長 内藤雄　第百十一師團長 白川義則　第百十二師團長 谷壽夫　第百十三師團長 井上幾太郎　第百十四師團長 河合操　第百十五師團長 吉田悳　第百十六師團長 本多政材　第百十七師團長 牛島貞雄　第百十八師團長 松井石根　第百十九師團長 山下奉文　第百二十師團長 前田米藏　第百二十一師團長 内藤雄　第百二十二師團長 白川義則　第百二十三師團長 谷壽夫　第百二十四師團長 井上幾太郎　第百二十五師團長 河合操　第百二十六師團長 吉田悳　第百二十七師團長 本多政材　第百二十八師團長 牛島貞雄　第百二十九師團長 松井石根　第百三十師團長 山下奉文　第百三十一師團長 前田米藏　第百三十二師團長 内藤雄　第百三十三師團長 白川義則　第百三十四師團長 谷壽夫　第百三十五師團長 井上幾太郎　第百三十六師團長 河合操　第百三十七師團長 吉田悳　第百三十八師團長 本多政材　第百三十九師團長 牛島貞雄　第百四十師團長 松井石根　第百四十一師團長 山下奉文　第百四十二師團長 前田米藏　第百四十三師團長 内藤雄　第百四十四師團長 白川義則　第百四十五師團長 谷壽夫　第百四十六師團長 井上幾太郎　第百四十七師團長 河合操　第百四十八師團長 吉田悳　第百四十九師團長 本多政材　第百五十師團長 牛島貞雄　第百五十一師團長 松井石根　第百五十二師團長 山下奉文　第百五十三師團長 前田米藏　第百五十四師團長 内藤雄　第百五十五師團長 白川義則　第百五十六師團長 谷壽夫　第百五十七師團長 井上幾太郎　第百五十八師團長 河合操　第百五十九師團長 吉田悳　第百六十師團長 本多政材　第百六十一師團長 牛島貞雄　第百六十二師團長 松井石根　第百六十三師團長 山下奉文　第百六十四師團長 前田米藏　第百六十五師團長 内藤雄　第百六十六師團長 白川義則　第百六十七師團長 谷壽夫　第百六十八師團長 井上幾太郎　第百六十九師團長 河合操　第百七十師團長 吉田悳　第百七十一師團長 本多政材　第百七十二師團長 牛島貞雄　第百七十三師團長 松井石根　第百七十四師團長 山下奉文　第百七十五師團長 前田米藏　第百七十六師團長 内藤雄　第百七十七師團長 白川義則　第百七十八師團長 谷壽夫　第百七十九師團長 井上幾太郎　第百八十師團長 河合操　第百八十一師團長 吉田悳　第百八十二師團長 本多政材　第百八十三師團長 牛島貞雄　第百八十四師團長 松井石根　第百八十五師團長 山下奉文　第百八十六師團長 前田米藏　第百八十七師團長 内藤雄　第百八十八師團長 白川義則　第百八十九師團長 谷壽夫　第百九十師團長 井上幾太郎　第百九十一師團長 河合操　第百九十二師團長 吉田悳　第百九十三師團長 本多政材　第百九十四師團長 牛島貞雄　第百九十五師團長 松井石根　第百九十六師團長 山下奉文　第百九十七師團長 前田米藏　第百九十八師團長 内藤雄　第百九十九師團長 白川義則　第二百師團長 谷壽夫　第二百一師團長 井上幾太郎　第二百二師團長 河合操　第二百三師團長 吉田悳　第二百四師團長 本多政材　第二百五師團長 牛島貞雄　第二百六師團長 松井石根　第二百七師團長 山下奉文　第二百八師團長 前田米藏　第二百九師團長 内藤雄　第二百十師團長 白川義則　第二百十一師團長 谷壽夫　第二百十二師團長 井上幾太郎　第二百十三師團長 河合操　第二百十四師團長 吉田悳　第二百十五師團長 本多政材　第二百十六師團長 牛島貞雄　第二百十七師團長 松井石根　第二百十八師團長 山下奉文　第二百十九師團長 前田米藏　第二百二十師團長 内藤雄　第二百二十一師團長 白川義則　第二百二十二師團長 谷壽夫　第二百二十三師團長 井上幾太郎　第二百二十四師團長 河合操　第二百二十五師團長 吉田悳　第二百二十六師團長 本多政材　第二百二十七師團長 牛島貞雄　第二百二十八師團長 松井石根　第二百二十九師團長 山下奉文　第二百三十師團長 前田米藏　第二百三十一師團長 内藤雄　第二百三十二師團長 白川義則　第二百三十三師團長 谷壽夫　第二百三十四師團長 井上幾太郎　第二百三十五師團長 河合操　第二百三十六師團長 吉田悳　第二百三十七師團長 本多政材　第二百三十八師團長 牛島貞雄　第二百三十九師團長 松井石根　第二百四十師團長 山下奉文　第二百四十一師團長 前田米藏　第二百四十二師團長 内藤雄　第二百四十三師團長 白川義則　第二百四十四師團長 谷壽夫　第二百四十五師團長 井上幾太郎　第二百四十六師團長 河合操　第二百四十七師團長 吉田悳　第二百四十八師團長 本多政材　第二百四十九師團長 牛島貞雄　第二百五十師團長 松井石根　第二百五十一師團長 山下奉文　第二百五十二師團長 前田米藏　第二百五十三師團長 内藤雄　第二百五十四師團長 白川義則　第二百五十五師團長 谷壽夫　第二百五十六師團長 井上幾太郎　第二百五十七師團長 河合操　第二百五十八師團長 吉田悳　第二百五十九師團長 本多政材　第二百六十師團長 牛島貞雄　第二百六十一師團長 松井石根　第二百六十二師團長 山下奉文　第二百六十三師團長 前田米藏　第二百六十四師團長 内藤雄　第二百六十五師團長 白川義則　第二百六十六師團長 谷壽夫　第二百六十七師團長 井上幾太郎　第二百六十八師團長 河合操　第二百六十九師團長 吉田悳　第二百七十師團長 本多政材　第二百七十一師團長 牛島貞雄　第二百七十二師團長 松井石根　第二百七十三師團長 山下奉文　第二百七十四師團長 前田米藏　第二百七十五師團長 内藤雄　第二百七十六師團長 白川義則　第二百七十七師團長 谷壽夫　第二百七十八師團長 井上幾太郎　第二百七十九師團長 河合操　第二百八十師團長 吉田悳　第二百八十一師團長 本多政材　第二百八十二師團長 牛島貞雄　第二百八十三師團長 松井石根　第二百八十四師團長 山下奉文　第二百八十五師團長 前田米藏　第二百八十六師團長 内藤雄　第二百八十七師團長 白川義則　第二百八十八師團長 谷壽夫　第二百八十九師團長 井上幾太郎　第二百九十師團長 河合操　第二百九十一師團長 吉田悳　第二百九十二師團長 本多政材　第二百九十三師團長 牛島貞雄　第二百九十四師團長 松井石根　第二百九十五師團長 山下奉文　第二百九十六師團長 前田米藏　第二百九十七師團長 内藤雄　第二百九十八師團長 白川義則　第二百九十九師團長 谷壽夫　第三百師團長 井上幾太郎　第三百一師團長 河合操　第三百二師團長 吉田悳　第三百三師團長 本多政材　第三百四師團長 牛島貞雄　第三百五師團長 松井石根　第三百六師團長 山下奉文　第三百七師團長 前田米藏　第三百八師團長 内藤雄　第三百九師團長 白川義則　第三百十師團長 谷壽夫　第三百十一師團長 井上幾太郎　第三百十二師團長 河合操　第三百十三師團長 吉田悳　第三百十四師團長 本多政材　第三百十五師團長 牛島貞雄　第三百十六師團長 松井石根　第三百十七師團長 山下奉文　第三百十八師團長 前田米藏　第三百十九師團長 内藤雄　第三百二十師團長 白川義則　第三百二十一師團長 谷壽夫　第三百二十二師團長 井上幾太郎　第三百二十三師團長 河合操　第三百二十四師團長 吉田悳　第三百二十五師團長 本多政材　第三百二十六師團長 牛島貞雄　第三百二十七師團長 松井石根　第三百二十八師團長 山下奉文　第三百二十九師團長 前田米藏　第三百三十師團長 内藤雄　第三百三十一師團長 白川義則　第三百三十二師團長 谷壽夫　第三百三十三師團長 井上幾太郎　第三百三十四師團長 河合操　第三百三十五師團長 吉田悳　第三百三十六師團長 本多政材　第三百三十七師團長 牛島貞雄　第三百三十八師團長 松井石根　第三百三十九師團長 山下奉文　第三百四十師團長 前田米藏　第三百四十一師團長 内藤雄　第三百四十二師團長 白川義則　第三百四十三師團長 谷壽夫　第三百四十四師團長 井上幾太郎　第三百四十五師團長 河合操　第三百四十六師團長 吉田悳　第三百四十七師團長 本多政材　第三百四十八師團長 牛島貞雄　第三百四十九師團長 松井石根　第三百五十師團長 山下奉文　第三百五十一師團長 前田米藏　第三百五十二師團長 内藤雄　第三百五十三師團長 白川義則　第三百五十四師團長 谷壽夫　第三百五十五師團長 井上幾太郎　第三百五十六師團長 河合操　第三百五十七師團長 吉田悳　第三百五十八師團長 本多政材　第三百五十九師團長 牛島貞雄　第三百六十師團長 松井石根　第三百六十一師團長 山下奉文　第三百六十二師團長 前田米藏　第三百六十三師團長 内藤雄　第三百六十四師團長 白川義則　第三百六十五師團長 谷壽夫　第三百六十六師團長 井上幾太郎　第三百六十七師團長 河合操　第三百六十八師團長 吉田悳　第三百六十九師團長 本多政材　第三百七十師團長 牛島貞雄　第三百七十一師團長 松井石根　第三百七十二師團長 山下奉文　第三百七十三師團長 前田米藏　第三百七十四師團長 内藤雄　第三百七十五師團長 白川義則　第三百七十六師團長 谷壽夫　第三百七十七師團長 井上幾太郎　第三百七十八師團長 河合操　第三百七十九師團長 吉田悳　第三百八十師團長 本多政材　第三百八十一師團長 牛島貞雄　第三百八十二師團長 松井石根　第三百八十三師團長 山下奉文　第三百八十四師團長 前田米藏　第三百八十五師團長 内藤雄　第三百八十六師團長 白川義則　第三百八十七師團長 谷壽夫　第三百八十八師團長 井上幾太郎　第三百八十九師團長 河合操　第三百九十師團長 吉田悳　第三百九十一師團長 本多政材　第三百九十二師團長 牛島貞雄　第三百九十三師團長 松井石根　第三百九十四師團長 山下奉文　第三百九十五師團長 前田米藏　第三百九十六師團長 内藤雄　第三百九十七師團長 白川義則　第三百九十八師團長 谷壽夫　第三百九十九師團長 井上幾太郎　第四百師團長 河合操　第四百一師團長 吉田悳　第四百二師團長 本多政材　第四百三師團長 牛島貞雄　第四百四師團長 松井石根　第四百五師團長 山下奉文　第四百六師團長 前田米藏　第四百七師團長 内藤雄　第四百八師團長 白川義則　第四百九師團長 谷壽夫　第四百十師團長 井上幾太郎　第四百十一師團長 河合操　第四百十二師團長 吉田悳　第四百十三師團長 本多政材　第四百十四師團長 牛島貞雄　第四百十五師團長 松井石根　第四百十六師團長 山下奉文　第四百十七師團長 前田米藏　第四百十八師團長 内藤雄　第四百十九師團長 白川義則　第四百二十師團長 谷壽夫　第四百二十一師團長 井上幾太郎　第四百二十二師團長 河合操　第四百二十三師團長 吉田悳　第四百二十四師團長 本多政材　第四百二十五師團長 牛島貞雄　第四百二十六師團長 松井石根　第四百二十七師團長 山下奉文　第四百二十八師團長 前田米藏　第四百二十九師團長 内藤雄　第四百三十師團長 白川義則　第四百三十一師團長 谷壽夫　第四百三十二師團長 井上幾太郎　第四百三十三師團長 河合操　第四百三十四師團長 吉田悳　第四百三十五師團長 本多政材　第四百三十六師團長 牛島貞雄　第四百三十七師團長 松井石根　第四百三十八師團長 山下奉文　第四百三十九師團長 前田米藏　第四百四十師團長 内藤雄　第四百四十一師團長 白川義則　第四百四十二師團長 谷壽夫　第四百四十三師團長 井上幾太郎　第四百四十四師團長 河合操　第四百四十五師團長 吉田悳　第四百四十六師團長 本多政材　第四百四十七師團長 牛島貞雄　第四百四十八師團長 松井石根　第四百四十九師團長 山下奉文　第四百五十師團長 前田米藏　第四百五十一師團長 内藤雄　第四百五十二師團長 白川義則　第四百五十三師團長 谷壽夫　第四百五十四師團長 井上幾太郎　第四百五十五師團長 河合操　第四百五十六師團長 吉田悳　第四百五十七師團長 本多政材　第四百五十八師團長 牛島貞雄　第四百五十九師團長 松井石根　第四百六十師團長 山下奉文　第四百六十一師團長 前田米藏　第四百六十二師團長 内藤雄　第四百六十三師團長 白川義則　第四百六十四師團長 谷壽夫　第四百六十五師團長 井上幾太郎　第四百六十六師團長 河合操　第四百六十七師團長 吉田悳　第四百六十八師團長 本多政材　第四百六十九師團長 牛島貞雄　第四百七十師團長 松井石根　第四百七十一師團長 山下奉文　第四百七十二師團長 前田米藏　第四百七十三師團長 内藤雄　第四百七十四師團長 白川義則　第四百七十五師團長 谷壽夫　第四百七十六師團長 井上幾太郎　第四百七十七師團長 河合操　第四百七十八師團長 吉田悳　第四百七十九師團長 本多政材　第四百八十師團長 牛島貞雄　第四百八十一師團長 松井石根　第四百八十二師團長 山下奉文　第四百八十三師團長 前田米藏　第四百八十四師團長 内藤雄　第四百八十五師團長 白川義則　第四百八十六師團長 谷壽夫　第四百八十七師團長 井上幾太郎　第四百八十八師團長 河合操　第四百八十九師團長 吉田悳　第四百九十師團長 本多政材　第四百九十一師團長 牛島貞雄　第四百九十二師團長 松井石根　第四百九十三師團長 山下奉文　第四百九十四師團長 前田米藏　第四百九十五師團長 内藤雄　第四百九十六師團長 白川義則　第四百九十七師團長 谷壽夫　第四百九十八師團長 井上幾太郎　第四百九十九師團長 河合操　第五百師團長 吉田悳　第五百一師團長 本多政材　第五百二師團長 牛島貞雄　第五百三師團長 松井石根　第五百四師團長 山下奉文　第五百五師團長 前田米藏　第五百六師團長 内藤雄　第五百七師團長 白川義則　第五百八師團長 谷壽夫　第五百九師團長 井上幾太郎　第五百十師團長 河合操　第五百十一師團長 吉田悳　第五百十二師團長 本多政材　第五百十三師團長 牛島貞雄　第五百十四師團長 松井石根　第五百十五師團長 山下奉文　第五百十六師團長 前田米藏　第五百十七師團長 内藤雄　第五百十八師團長 白川義則　第五百十九師團長 谷壽夫　第五百二十師團長 井上幾太郎　第五百二十一師團長 河合操　第五百二十二師團長 吉田悳　第五百二十三師團長 本多政材　第五百二十四師團長 牛島貞雄　第五百二十五師團長 松井石根　第五百二十六師團長 山下奉文　第五百二十七師團長 前田米藏　第五百二十八師團長 内藤雄　第五百二十九師團長 白川義則　第五百三十師團長 谷壽夫　第五百三十一師團長 井上幾太郎　第五百三十二師團長 河合操　第五百三十三師團長 吉田悳　第五百三十四師團長 本多政材　第五百三十五師團長 牛島貞雄　第五百三十六師團長 松井石根　第五百三十七師團長 山下奉文　第五百三十八師團長 前田米藏　第五百三十九師團長 内藤雄　第五百四十師團長 白川義則　第五百四十一師團長 谷壽夫　第五百四十二師團長 井上幾太郎　第五百四十三師團長 河合操　第五百四十四師團長 吉田悳　第五百四十五師團長 本多政材　第五百四十六師團長 牛島貞雄　第五百四十七師團長 松井石根　第五百四十八師團長 山下奉文　第五百四十九師團長 前田米藏　第五百五十師團長 内藤雄　第五百五十一師團長 白川義則　第五百五十二師團長 谷壽夫　第五百五十三師團長 井上幾太郎　第五百五十四師團長 河合操　第五百五十五師團長 吉田悳　第五百五十六師團長 本多政材　第五百五十七師團長 牛島貞雄　第五百五十八師團長 松井石根　第五百五十九師團長 山下奉文　第五百六十師團長 前田米藏　第五百六十一師團長 内藤雄　第五百六十二師團長 白川義則　第五百六十三師團長 谷壽夫　第五百六十四師團長 井上幾太郎　第五百六十五師團長 河合操　第五百六十六師團長 吉田悳　第五百六十七師團長 本多政材　第五百六十八師團長 牛島貞雄　第五百六十九師團長 松井石根　第五百七十師團長 山下奉文　第五百七十一師團長 前田米藏　第五百七十二師團長 内藤雄　第五百七十三師團長 白川義則　第五百七十四師團長 谷壽夫　第五百七十五師團長 井上幾太郎　第五百七十六師團長 河合操　第五百七十七師團長 吉田悳　第五百七十八師團長 本多政材　第五百七十九師團長 牛島貞雄　第五百八十師團長 松井石根　第五百八十一師團長 山下奉文　第五百八十二師團長 前田米藏　第五百八十三師團長 内藤雄　第五百八十四師團長 白川義則　第五百八十五師團長 谷壽夫　第五百八十六師團長 井上幾太郎　第五百八十七師團長 河合操　第五百八十八師團長 吉田悳　第五百八十九師團長 本多政材　第五百九十師團長 牛島貞雄　第五百九十一師團長 松井石根　第五百九十二師團長 山下奉文　第五百九十三師團長 前田米藏　第五百九十四師團長 内藤雄　第五百九十五師團長 白川義則　第五百九十六師團長 谷壽夫　第五百九十七師團長 井上幾太郎　第五百九十八師團長 河合操　第五百九十九師團長 吉田悳　第六百師團長 本多政材　第六百一師團長 牛島貞雄　第六百二師團長 松井石根　第六百三師團長 山下奉文　第六百四師團長 前田米藏　第六百五師團長 内藤雄　第六百六師團長 白川義則　第六百七師團長 谷壽夫　第六百八師團長 井上幾太郎　第六百九師團長 河合操　第六百十師團長 吉田悳　第六百十一師團長 本多政材　第六百十二師團長 牛島貞雄　第六百十三師團長 松井石根　第六百十四師團長 山下奉文　第六百十五師團長 前田米藏　第六百十六師團長 内藤雄　第六百十七師團長 白川義則　第六百十八師團長 谷壽夫　第六百十九師團長 井上幾太郎　第六百二十師團長 河合操　第六百二十一師團長 吉田悳　第六百二十二師團長 本多政材　第六百二十三師團長 牛島貞雄　第六百二十四師團長 松井石根　第六百二十五師團長 山下奉文　第六百二十六師團長 前田米藏　第六百二十七師團長 内藤雄　第六百二十八師團長 白川義則　第六百二十九師團長 谷壽夫　第六百三十師團長 井上幾太郎　第六百三十一師團長 河合操　第六百三十二師團長 吉田悳　第六百三十三師團長 本多政材　第六百三十四師團長 牛島貞雄　第六百三十五師團長 松井石根　第六百三十六師團長 山下奉文　第六百三十七師團長 前田米藏　第六百三十八師團長 内藤雄　第六百三十九師團長 白川義則　第六百四十師團長 谷壽夫　第六百四十一師團長 井上幾太郎　第六百四十二師團長 河合操　第六百四十三師團長 吉田悳　第六百四十四師團長 本多政材　第六百四十五師團長 牛島貞雄　第六百四十六師團長 松井石根　第六百四十七師團長 山下奉文　第六百四十八師團長 前田米藏　第六百四十九師團長 内藤雄　第六百五十師團長 白川義則　第六百五十一師團長 谷壽夫　第六百五十二師團長 井上幾太郎　第六百五十三師團長 河合操　第六百五十四師團長 吉田悳　第六百五十五師團長 本多政材　第六百五十六師團長 牛島貞雄　第六百五十七師團長 松井石根　第六百五十八師團長 山下奉文　第六百五十九師團長 前田米藏　第六百六十師團長 内藤雄　第六百六十一師團長 白川義則　第六百六十二師團長 谷壽夫　第六百六十三師團長 井上幾太郎　第六百六十四師團長 河合操　第六百六十五師團長 吉田悳　第六百六十六師團長 本多政材　第六百六十七師團長 牛島貞雄　第六百六十八師團長 松井石根　第六百六十九師團長 山下奉文　第六百七十師團長 前田米藏　第六百七十一師團長 内藤雄　第六百七十二師團長 白川義則　第六百七十三師團長 谷壽夫　第六百七十四師團長 井上幾太郎　第六百七十五師團長 河合操　第六百七十六師團長 吉田悳　第六百七十七師團長 本多政材　第六百七十八師團長 牛島貞雄　第六百七十九師團長 松井石根　第六百八十師團長 山下奉文　第六百八十一師團長 前田米藏　第六百八十二師團長 内藤雄　第六百八十三師團長 白川義則　第六百八十四師團長 谷壽夫　第六百八十五師團長 井上幾太郎　第六百八十六師團長 河合操　第六百八十七師團長 吉田悳　第六百八十八師團長 本多政材　第六百八十九師團長 牛島貞雄　第六百九十師團長 松井石根　第六百九十一師團長 山下奉文　第六百九十二師團長 前田米藏　第六百九十三師團長 内藤雄　第六百九十四師團長 白川義則　第六百九十五師團長 谷壽夫　第六百九十六師團長 井上幾太郎　第六百九十七師團長 河合操　第六百九十八師團長 吉田悳　第六百九十九師團長 本多政材　第七百師團長 牛島貞雄　第七百一師團長 松井石根　第七百二師團長 山下奉文　第七百三師團長 前田米藏　第七百四師團長 内藤雄　第七百五師團長 白川義則　第七百六師團長 谷壽夫　第七百七師團長 井上幾太郎　第七百八師團長 河合操　第七百九師團長 吉田悳　第七百十師團長 本多政材　第七百十一師團長 牛島貞雄　第七百十二師團長 松井石根　第七百十三師團長 山下奉文　第七百十四師團長 前田米藏　第七百十五師團長 内藤雄　第七百十六師團長 白川義則　第七百十七師團長 谷壽夫　第七百十八師團長 井上幾太郎　第七百十九師團長 河合操　第七百二十師團長 吉田悳　第七百二十一師團長 本多政材　第七百二十二師團長 牛島貞雄　第七百二十三師團長 松井石根　第七百二十四師團長 山下奉文　第七百二十五師團長 前田米藏　第七百二十六師團長 内藤雄　第七百二十七師團長 白川義則　第七百二十八師團長 谷壽夫　第七百二十九師團長 井上幾太郎　第七百三十師團長 河合操　第七百三十一師團長 吉田悳　第七百三十二師團長 本多政材　第七百三十三師團長 牛島貞雄　第七百三十四師團長 松井石根　第七百三十五師團長 山下奉文　第七百三十六師團長 前田米藏　第七百三十七師團長 内藤雄　第七百三十八師團長 白川義則　第七百三十九師團長 谷壽夫　第七百四十師團長 井上幾太郎　第七百四十一師團長 河合操　第七百四十二師團長 吉田悳　第七百四十三師團長 本多政材　第七百四十四師團長 牛島貞雄　第七百四十五師團長 松井石根　第七百四十六師團長 山下奉文　第七百四十七師團長 前田米藏　第七百四十八師團長 内藤雄　第七百四十九師團長 白川義則　第七百五十師團長 谷壽夫　第七百五十一師團長 井上幾太郎　第七百五十二師團長 河合操　第七百五十三師團長 吉田悳　第七百五十四師團長 本多政材　第七百五十五師團長 牛島貞雄　第七百五十六師團長 松井石根　第七百五十七師團長 山下奉文　第七百五十八師團長 前田米藏　第七百五十九師團長 内藤雄　第七百六十師團長 白川義則　第七百六十一師團長 谷壽夫　第七百六十二師團長 井上幾太郎　第七百六十三師團長 河合操　第七百六十四師團長 吉田悳　第七百六十五師團長 本多政材　第七百六十六師團長 牛島貞雄　第七百六十七師團長 松井石根　第七百六十八師團長 山下奉文　第七百六十九師團長 前田米藏　第七百七十師團長 内藤雄　第七百七十一師團長 白川義則　第七百七十二師團長 谷壽夫　第七百七十三師團長 井上幾太郎　第七百七十四師團長 河合操　第七百七十五師團長 吉田悳　第七百七十六師團長 本多政材　第七百七十七師團長 牛島貞雄　第七百七十八師團長 松井石根　第七百七十九師團長 山下奉文　第七百八十師團長 前田米藏　第七百八十一師團長 内藤雄　第七百八十二師團長 白川義則　第七百八十三師團長 谷壽夫　第七百八十四師團長 井上幾太郎　第七百八十五師團長 河合操　第七百八十六師團長 吉田悳　第七百八十七師團長 本多政材　第七百八十八師團長 牛島貞雄　第七百八十九師團長 松井石根　第七百九十師團長 山下奉文　第七百九十一師團長 前田米藏　第七百九十二師團長 内藤雄　第七百九十三師團長 白川義則　第七百九十四師團長 谷壽夫　第七百九十五師團長 井上幾太郎　第七百九十六師團長 河合操　第七百九十七師團長 吉田悳　第七百九十八師團長 本多政材　第七百九十九師團長 牛島貞雄　第八百師團長 松井石根　第八百一師團長 山下奉文　第八百二師團長 前田米藏　第八百三師團長 内藤雄　第八百四師團長 白川義則　第八百五師團長 谷壽夫　第八百六師團長 井上幾太郎　第八百七師團長 河合操　第八百八師團長 吉田悳　第八百九師團長 本多政材　第八百十師團長 牛島貞雄　第八百十一師團長 松井石根　第八百十二師團長 山下奉文　第八百十三師團長 前田米藏　第八百十四師團長 内藤雄　第八百十五師團長 白川義則　第八百十六師團長 谷壽夫　第八百十七師團長 井上幾太郎　第八百十八師團長 河合操　第八百十九師團長 吉田悳　第八百二十師團長 本多政材　第八百二十一師團長 牛島貞雄　第八百二十二師團長 松井石根　第八百二十三師團長 山下奉文　第八百二十四師團長 前田米藏　第八百二十五師團長 内藤雄　第八百二十六師團長 白川義則　第八百二十七師團長 谷壽夫　第八百二十八師團長 井上幾太郎　第八百二十九師團長 河合操　第八百三十師團長 吉田悳　第八百三十一師團長 本多政材　第八百三十二師團長 牛島貞雄　第八百三十三師團長 松井石根　第八百三十四師團長 山下奉文　第八百三十五師團長 前田米藏　第八百三十六師團長 内藤雄　第八百三十七師團長 白川義則　第八百三十八師團長 谷壽夫　第八百三十九師團長 井上幾太郎　第八百四十師團長 河合操　第八百四十一師團長 吉田悳　第八百四十二師團長 本多政材　第八百四十三師團長 牛島貞雄　第八百四十四師團長 松井石根　第八百四十五師團長 山下奉文　第八百四十六師團長 前田米藏　第八百四十七師團長 内藤雄　第八百四十八師團長 白川義則　第八百四十九師團長 谷壽夫　第八百五十師團長 井上幾太郎　第八百五十一師團長 河合操　第八百五十二師團長 吉田悳　第八百五十三師團長 本多政材　第八百五十四師團長 牛島貞雄　第八百五十五師團長 松井石根　第八百五十六師團長 山下奉文　第八百五十七師團長 前田米藏　第八百五十八師團長 内藤雄　第八百五十九師團長 白川義則　第八百六十師團長 谷壽夫　第八百六十一師團長 井上幾太郎　第八百六十二師團長 河合操　第八百六十三師團長 吉田悳　第八百六十四師團長 本多政材　第八百六十五師團長 牛島貞雄　第八百六十六師團長 松井石根　第八百六十七師團長 山下奉文　第八百六十八師團長 前田米藏　第八百六十九師團長 内藤雄　第八百七十師團長 白川義則　第八百七十一師團長 谷壽夫　第八百七十二師團長 井上幾太郎　第八百七十三師團長 河合操　第八百七十四師團長 吉田悳　第八百七十五師團長 本多政材　第八百七十六師團長 牛島貞雄　第八百七十七師團長 松井石根　第八百七十八師團長 山下奉文　第八百七十九師團長 前田米藏　第八百八十師團長 内藤雄　第八百八十一師團長 白川義則　第八百八十二師團長 谷壽夫　第八百八十三師團長 井上幾太郎　第八百八十四師團長 河合操　第八百八十五師團長 吉田悳　第八百八十六師團長 本多政材　第八百八十七師團長 牛島貞雄　第八百八十八師團長 松井石根　第八百八十九師團長 山下奉文　第八百九十師團長 前田米藏　第八百九十一師團長 内藤雄　第八百九十二師團長 白川義則　第八百九十三師團長 谷壽夫　第八百九十四師團長 井上幾太郎　第八百九十五師團長 河合操　第八百九十六師團長 吉田悳　第八百九十七師團長 本多政材　第八百九十八師團長 牛島貞雄　第八百九十九師團長 松井石根　第九百師團長 山下奉文　第九百一師團長 前田米藏　第九百二師團長 内藤雄　第九百三師團長 白川義則　第九百四師團長 谷壽夫　第九百五師團長 井上幾太郎　第九百六師團長 河合操　第九百七師團長 吉田悳　第九百八師團長 本多政材　第九百九師團長 牛島貞雄　第九百十師團長 松井石根　第九百十一師團長 山下奉文　第九百十二師團長 前田米藏　第九百十三師團長 内藤雄　第九百十四師團長 白川義則　第九百十五師團長 谷壽夫　第九百十六師團長 井上幾太郎　第九百十七師團長 河合操　第九百十八師團長 吉田悳　第九百十九師團長 本多政材　第九百二十師團長 牛島貞雄　第九百二十一師團長 松井石根　第九百二十二師團長 山下奉文　第九百二十三師團長 前田米藏　第九百二十四師團長 内藤雄　第九百二十五師團長 白川義則　第九百二十六師團長 谷壽夫　第九百二十七師團長 井上幾太郎　第九百二十八師團長 河合操　第九百二十九師團長 吉田悳　第九百三十師團長 本多政材　第九百三十一師團長 牛島貞雄　第九百三十二師團長 松井石根　第九百三十三師團長 山下奉文　第九百三十四師團長 前田米藏　第九百三十五師團長 内藤雄　第九百三十六師團長 白川義則　第九百三十七師團長 谷壽夫　第九百三十八師團長 井上幾太郎　第九百三十九師團長 河合操　第九百四十師團長 吉田悳　第九百四十一師團長 本

# 滿洲國皇帝陛下
# あす御訪日の途へ
## 御出發の準備全く整ひ
## 新京全市に慶祝の色漲る

【新京二日發】國民が御仰ぎしてゐた滿洲國皇帝陛下には愈〻二日は御訪日の途に來たる。陛下には四月二日は滿洲國皇帝陛下が御訪日の御旅路に上らせらるる日たるこのめでたくも嬉しある日を迎へて首都新京全市は五族擧つて歡喜、渦巻く人の顏にも何となく晴れやかな喜びの色が現はれてゐる。宮内府前から驛に至る御道筋は既に飾擔され日本(滿洲)及び滿洲國の國旗が交互に掲げられ滿洲色鮮かな大アーチに國旗が暮風にはためき、また驛内は隈つ留めぬまでに掃き清められその側には日滿兩國旗を組なした五色の幔幕が張り廻らされ百尺一路橫濱へ向はせらるるのである

### 隨員の先發一行下關着

【下關一日發】近く御訪日の滿洲國皇帝陛下隨員の先發一行宮内府御用掛侍從武官長陸軍少將秩父宮雍仁親王殿下の御名代として御差遣になつた陸軍大佐小山騎兵中佐外四名は一日午前九時二十分下關着の急行列車にて入滿御訪日の途に上らせられる、この日陛下は午前六時五十分沈宮内大臣以下百餘名の隨員を從へさせられて新京驛御發、御召列車にて入滿御訪日の途に上らせられる、この日陛下は午前六時五十分沈宮内大臣以下百餘名の隨員を從へさせられて新京驛御發、御召列車にて入滿

### 大連から御召艦
### 比叡にて御出港
#### 一路橫濱に向はせらる

【大連二日發】國を擧げて只管に御待ち申上げてゐた滿洲國皇帝陛下には愈〻明日新京を御出發御訪日の途に上らせられる、この日陛下は午前六時五十分沈宮内大臣以下百餘名の隨員を從へさせられて新京驛御發、御召列車にて入滿御訪日の途に上らせられる、この日陛下は午前六時五十分沈宮内大臣以下百餘名の隨員を從へさせられて新京驛御發、御召列車にて入滿

### 殉職警察官の招魂祭を執行
#### けふ臺灣神社境内で

【臺北二日發】警察官練習所員を數列陪して殉職警察官の招魂祭は一日午前九時から靈鎭神社境内の警察招魂祠で野口知事が委員長となり石垣警務局長、河川警務課長外多數の來賓、警務部、南北兩署長、警察官練習所員を數列陪して殉職警察官の招魂祭は一日午前九時から靈鎭神社境内の警察招魂祠で野口知事が委員長となり石垣警務局長、河川警務課長外多數の來賓、警務部、南

### 基隆の招魂祭
【基隆電話】基隆市にからる殉職

### 日本學生選抜軍
### 米軍に零敗
【東京二十一日發】日本學生選抜

### 香港、廣東で
### 日貨を歡迎
#### 邦船への乘客も增加

【香港二十一日發電】西南支局が對日態度は根本的觀察にあることを說明じて以來、南東方面の支那商人は依然日貨歡迎の色を示し、日本商人との取引も開始せんとする傾向にあるが、既に屯積物メリヤス、綿織物、人絹其他の諸貨は從來の外國品を驅逐し、各種と質とに依り歡迎衆の歡迎を受けてゐる、又廣州大豆も數萬噸を積し、支那側の調査に依れば最近一ヶ月間に四十萬六千六百四十五斤が關東省に入つた由で他數入されてゐる、又日本沿岸に對する支那側の增

### 臺灣博記者協會
#### 博覽會助成の爲設立
### 四月中に發會式

【臺北二日發】臺北在住新聞、通信記者有志は數日前發起人會を開き、今回開催の始政四十周年記念臺灣博覽會に當り記者協會を組織する事に決定したが、その綱領、及び規約の要項は左の通りであつて來る十日迄に會員を取纏め四月中に發會式を擧げ同時に實行に入る筈である

一、本協會は臺灣博覽會に際し催すべき新聞記者大會等の幹旋並に在住の新聞記者を以て組織す

二、本協會は臺灣博覽會に際し催すべき新聞記者大會等の幹旋並に在住の新聞記者を以て組織す

一、本協會は臺灣博覽會と稱し臺北在住の新聞記者を以て組織す

二、本協會に入會せんとするものは本會の趣旨に賛同し會員二名の紹介を經て申込むこと

三、會費は毎月金五十錢とす

四、本協會に幹事若干名を置く、幹事は會長を以て之に充つ、但し必要に應じ增員することを得（以下略）

### 大東京港が完成
#### けふから港祭り

【東京一日發】大東京港が完成し愈〻今二日から二日間に亘り盛大な港祭りが擧行される二日は芝浦埠頭に於て東京府知事の祝辭に次いで內務大臣代理お年伏見宮殿下の御言葉を仰ぎ次に東京港完成式を擧行された

### 伊、エ開戰說
### 根も葉もない
#### イタリー政府が發表

【ローマ二十日發聯合】イタリーエチオピア兩國間の直接交渉決裂と共に屢〻兩國間に戰爭が勃發したとの說が外國方面に傳へられてゐるが、二十日イタリー政府は正式に之を眞說は全然無根であると發表した

### 瑞芳金瓜石間の
### 自動車道開通
【基隆電話】基隆瑞芳の瑞芳金瓜石間二十キロの自動車道は今回總督府の補助を受けて開通することになつたので四月二日から開通式を擧行することになつた同日から開通する運賃は左の通りで從來に比し著しく減廉されてゐる

### 優良納稅組合表彰式
【新竹二日發】

### 土地調査記念會の
### 物故會員追悼會

本島歷史上最大事業の一つであつた土地調査に從事した人々の集まりである土地調査記念會では本年愈〻始政四十周年に相當し且つ同會も回を重ぬること丁度第三十回になるので四月三日午後二時より市內寶門町寶藏院に於て物故會員（會長後藤新平伯、中村是公及歷代臺民其他の諸士の）追悼法要を營み、遺族關係者並に會員多數の參詣を希望すると同會の總會を同日午後四時より市內北門町振興會に於て開催、出席者は內務局地理課內同會幹事宛申込まれたしと（會費金五圓）

### 爆藥竊取の
### 惡事が發見
#### 夫婦喧嘩が昂じて

【花蓮港電話】曉きもの花蓮港から、十餘名の囚人が逃走したが、その內の二名は自首して來たが、その內の二名は自首して來たが、

### 舊北鐵沿線の
### 實情を視察
#### 小濱本社特派員が

【本社特派員小濱生新京發】標題の北滿が滿洲國の手に歸し全く全滿の統治が行はれたので安東鐵道會社の舊北鐵全線の實地視察を終つた本社より命ぜられた記者（寫眞は一行新京驛、南岡驛よりハルビンに入り一泊の上、更に滿洲里に向ふ）

### 自轉車の
### 鑑札改正
#### 市內は六日から一週間引換

【神戸二十一日發】二十一日午前十時半分神戸に入港した北海丸船

### 日本書展覽即賣會

日本橋三越呉服店では來る二十五日より四月五日迄六日間第四回目の日本書展覽即賣會を開催するが、今回は從來の如く單に書籍の販賣のみに止まらず、新たに書籍に關聯ある文房具、書畫用品、額縁、表具、印章、印刷、製本、製圖機械、寫眞機械、蓄音機、レコード、ラヂオ、ミシン、スポーツ用品、ゴルフ用品、ステッキ、洋傘、洋服、和服、帽子、履物、袋物、化粧品、喫煙具、食料品、玩具、家具、電氣器具、ガス器具、ペンキ、ニス、ワックス、ストーブ、ラムプ、ランプシェード、ガラス器、陶器、漆器、金物、時計、貴金屬、寶石、毛皮、洋酒、和酒、ビール、サイダー、ラムネ、ジュース、ソーダ水、ミルク、バター、チーズ、ハム、ソーセージ、ベーコン、ジャム、ピクルス、ケチャップ、ソース、醬油、味噌、佃煮、漬物、缶詰、菓子、パン、ビスケット、キャラメル、チョコレート、ドロップ、ゼリー、アイスクリーム

（第三種郵便物認可）

# 親鸞聖人（163）

吉川英治作

山村耕花畫

## 女人篇

### 時雨の罪

供にはいつものやうに、性善房と念佛の二人が、車隊につゐてゆく。牛飼の童まで、新しい御眞影を喜んでゐた。

絵面僧正の弟には、やや、どよ、三四人の顧かこれも貧詞の者であらう、來あはせてゐて、「御影かいとあらば——」とおはせて、跪いて額きかけた。

絵面はひとまづ。

「御流罪のいと入物ではない、初春でもあればまゆゐりとなさむれ」

と云つた。

絵面僧正は、やうやく、よろしうございますか」

「よいとも」

僧正は、いつも變らない。

僧正は、相かはらず數の高へ言葉をもつて行つた。そして、「初春や、かう寒くては、

「ほ……あなたが、關光院の御門跡で在すか。お若いなう」

と、おどろきの眼をみはつた。

「さん名は何つてゐたが、もう五十にもとどく齢の方であらうと思つてゐたが」

と、衆首に云つた

昭和十年四月二日　日曜　臺灣日日新報　第一萬二千五百七十三號　（第三種郵便物認可）

# 活用在民衆自覺
# 貢獻自治爲純忠國民
## 中川總督自治制諭告

皇恩遍被宸襟。閣下（四）七年歷代總督。奉體至仁聖旨。銳意圖治。閣島官民。亦冀奉公盡力。眼勉。治績昭彰。文質彬彬。庶政俱舉。大總督弃大命。蒞任斯土。開明本島趨向方途。宜乘焉。勿誤。本島統治方針。儻平不動。內宜遠溯體輯。以扶翼國運。今者地方制度改正。惹亦在此。本日仰勅裁。關係律令已公布。本島施政定必伸展。新改正制度。使地方公共團體。負擔改正。精神。以期運用徹底。決不可拘泥。或沒却監督根幹。而拘於形骸末節也。凡任官吏職務。貢獻邦家。進運也。

# 涵養公共精神
## 謀將來之進境
### 平塚總務長官談

本島地方制度已公布。制度改正目的。在使州市街庄地方公共團體。負擔公共事務。增進地方民福祉。州市官議員。或街庄協議會員之選任。半數公選。州市會爲議決機關。以資地方團體健全發達。臺灣自恰帝國領土以來。歷代當局。皆奉戴一視同仁聖旨。宣揚德化。秋冬與內地無異。意在增進島民福利。玆者始改四十周年。各般文化經濟施設。欲圖將來躍進。須拓新生面。此地方制度。亦無進一步想。適切改正。今回乃制定此法令。凡制度成否在人。民衆宜體當局精神。鼓吹此旨務期觀念。切勿膠於權利觀念。十分訓練。以達改正目的也。

# 歎願官線
## 遷廻至東港

最近東港商工會幹部及街民有志。於此豫算材料蒐集時期。欲作成嘆願書。又計合新岡庄住。冬庄林邊庄。潮州庄恒。春庄枋寮庄。屏東市鳳山街等。近隣街庄有力者贊成。以資官。鐵迂廻來東港。將派代表蔡朝取。陳秋金。李慶法。與儀喜助氏等。先向州當局陳情。而後至臺北向交通局交涉。目下正製作嘆願書等。

# 花蓮港廳下
# 愛林宣傳
## 配付諸苗木

花蓮港廳。訂二日起三日間。實施愛林日。對各支廳。通牒爲期愛林思想普及徹底。各學校。青年團等。適宜實施行事。又各支廳對園體這林。配付苗木如下。玉里支廳。木麻黃二千六百五十本。

# 米國公使
# 近日南下
## 與國府折衝

上海三十一日電。據中國情報。北平某國公使。以機密已定。決定一兩日中南下。與南京國府當局折衝。公使先國國際借款。調問國府當局意向。及南京國民政府首腦部。並觀察目下國民黨內部動向。公使先國國際借款。調問國府當局意向。及南京國民政府首腦部。並觀察目下國民黨內部動向。

# 法謀與諸小國
# 作東歐和約
# 包圍德國

巴里三十日電通。法國拉外相。二十日。紹織馬里齊外相。及駐法蘇俄波大使。到外務省。相與開安議東歐諸弱國協約等。法國統治。與外相信。使俄洲安全保障機構。然與愛國宣言。東歐諸國。

# 豐原自治會
# 舉發會式

豐原郡庶務課。於去二十九日午前九時起。召集郡內五街庄長助役及會計役。舉當郡自治研究會發會式。其目的。在自本年十月一日起。欲實施之自治制所關諸事之研究。又聞欲派遣郡下之街庄長。於四月上旬。赴內地及朝鮮各處。視察諸般自治所關之施設。

# 桃園第二公
# 學落成式

[illegible]

# 臺灣自治新制度
## 以律令府令公布

臺灣地方自治基礎之同制度改正所關新州制（律令第一號）。新市制（同第二號）。新街庄制（同第三號）。自本年十月一日實施所關府令。（府令第十三號）其他。各以四月一日府報號外。添附于本紙。故本報。不爲重載。求讀者諒解。

# 新營郡下
# 巡查部長異動

新營郡下。此回巡查部長級轉出入異動如下。大橋

# 等組記者協會
## 助成臺灣博覽會
### 既開發起人會決議趣意書

之使命。

發起人（五十音順）

大澤貞吉。加藤駿。蒲田文夫。吉多收一郎。中島喜一。佐藤吉治郎。林呈祿。

規　約

一、本協會稱臺灣博覽記者協會。以臺北在住新聞。通信記者有志。數日前開發起人會。因今秋開始政四十周年記念臺灣博覽會。決定組織。並同協賛會。以資成所期之目的。併期全。新聞本來宗產物。因欲統制發展。

# 竹山郡筍出荷組合
## 開第二回通常總會

竹山郡竹產筍干約有百萬斤。慣例三十五萬圓。又生筍約二百五十萬斤。值二十萬圓。誠郡下惟一大產物。因欲統制發展。

# 子期米損失
# 母服毒圖死

嘉義市開門町七丁目六林文炎氏之實母楊氏留。年四十。去三月三十日夕頃。在自宅寢室。喫下殺鼠藥。以圖自殺。急昇入加藤病院施救。聞生命危篤。原因爲家庭不和。及其子最近期米損失三四。萬圓。生出悲觀云。

# 與少女通
# 夫妻口角
## 發見藏爆彈

三月三十日午前十時。一有一婦人。倉惶馳到花蓮港支廳。謂其內縁夫。欲用爆彈殺。希加保護。由。係官赴究。何其人爲現住花蓮港街米當業港吉力楠本留吉之內縁妻某。去二十九日晚十一時。楠本率一少女。年約十五六。在自宅晩餐中。被伊妻發覺。嫉妬之餘。毆楠本頭部二三回。逢起爭論。楠本喊以欲用爆彈殺之。係官

# 借獵銃狩獵中
# 擊傷行人頭部

臺北市愛町二丁目二番地。[illegible]

# 啓蹕整備
## 只待時日

[illegible]

# 花壇二家春
# 流腦發生

[illegible]

# 包圍被拘

[illegible]

# 大溪流腦
# 防遏佳績
## 解除交通遮斷

既報大溪郡。大溪街。發生腦炎。郡乃街當局。大一統。至去二十九日。午前七時。遂解除。一切交通。街民皆喜歡不置。

# 簡保健康相談所
# 一日盛舉開所式
## 招待重要官民與會

[illegible]

# 無腔笛

[illegible]

# 慳殺老媼

南投郡中寮庄中寮。（七名）張章之孫。張氏幼。年六十三。押。疾馳下坂而來。老媼去三十日午前九時半。爲避之及。被車上甘蔗絆倒。慳於車下負傷數處。即死。

# 通霄
## 煙草指定

苗栗郡下通霄庄小資人指定。去三十日午前十時。在通霄庄役場。開第一回。煙草耕作人指定會。出席者二十餘人。指定區域。及耕作上注意事項。

# 防遏宣傳
## 堂地自粛

[illegible]

# 懸梁自縊

南投街午[illegible]時四十八十一番地[illegible]

# 試食果實

南投街日昭和七年以來。利用宅地之隙。[illegible]成績佳。現在已結果纍々。

訂月二日午後一時。在街會議室。東遊街上[illegible]

# 南投

四月三日午後一時。假來寢[illegible]

# 春季擊鉢

[illegible]

# 米況（一日）

## 米市況前場

| 銘柄 | 限 | 中 | 高 | 安 | 前 | 後 | 高 | 安 | 仲 | 高 | 安 | 引 | 高 | 安 | 出 | 高 | 安 | 高 | 安 | 前 | 後 | 高 | 安 | 仲 | 高 | 安 | 引 | 高 | 安 | 出 | 高 | 安 | 高 | 安 | 前 | 後 | 高 | 安 | 仲 | 高 | 安 | 引 | 高 | 安 | 出 | 高 | 安 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京期米前場 | 限 | 中 | 一〇、〇五〇 | 一〇、〇三〇 | 一〇、〇四〇 | 一〇、〇二〇 | 一〇、〇四〇 | 一〇、〇二〇 | 一〇、〇四〇 | 一〇、〇二

臺灣昌新報

日本唯一夕刊共二千頁
若…岡町新栄町社
日新日報社
臺北市表町二丁目一番地
電話（代表）番号 二八〇〇番
編輯用 二八〇四番
廣告用 二八〇三番
臺北郵便局 特別一行 入金口座 臺灣日日新報社
臺北市北門町二丁目一番地
臺灣日日新報社支局所在地
臺北市表町二丁目一番地
臺北郵便局 特別一行 十六字詰 八拾錢 貳拾錢 五拾錢
本紙一部五錢・一ヶ月前金壹圓參拾五錢・二ヶ月同金貳圓六拾五錢・三ヶ月同金參圓八拾錢・半年分金五圓五拾錢・壹ヶ年同拾四圓・日本國內及支那地方送料不要
廣告料 特別一行十六字詰 八拾錢 貳拾錢 五拾錢
振替口座 臺北二八〇〇番

せんそくに
ヌイムシ
病医院開用

INOUYE'S ENGLISH
CORRESPONDENCE SCHOOL

昭和十年四月新學期開始・新入學生募集

ABCの讀方から
日々愉快に上達!!

日本商品は遂に全世界の市場を風靡した。見よ!!南洋に印度にアメリカにカナダに充滿する「日本製」の商標を!!我が國民が英米と並んで世界の繁榮を取戻す日は近いのだ此の歳に倘、世界商用語また第二の日本語たる英語を知らずしては、官界實業界に飛躍するは愚か、現在の地位に止まる事すら不可能であらう。諸君!!我國英學界の父井上十吉先生の創立された有名な通信教授に就けば小學卒業の學力から英語の讀み書き迄僅か三ヶ月だ。先づ見本を一見し早春君一生の活資本を得給へ

中學一年より專門程度まで各三ヶ月修了
學費 一壹圓廿錢 毎月二回配本

特製
(1)英語レコード 十二面
(2)井上英語讀本 全六冊
(3)英和小辭典 全一冊
(4)英字新聞 月一回
(5)特別講義 イングリシュ 月一回
(6)英習字帳 全一冊
(7)英文復習帳 全六冊
(8)英語會話カード 月一回
(9)英語單語カード 月一回
特別附錄 米國官選單語集 全一冊

九大附錄贈呈

井上通信英語學校
東京市麹町區富士見町三丁目十二番地
振替東京參〇貳八八番

内容見本進呈
（下記へ住所姓名を御記入の上御申込下さい）

訂改
三省堂の
英和新辭典

三省堂編輯所編

SANSEIDO'S NEW CONCISE ENGLISH-JAPANESE DICTIONARY REVISED EDITION

コンサイス型（五寸一分×二寸六分）
頁數……一千百二十餘頁
用紙……特選インデイア薄葉紙
裝幀……堅牢革裝・金箔押・厚年
定價……二圓五十錢・內地發送料八錢

新學年の御用意に
三省堂の辭書をお忘れなく!

コンサイス英和と言へば日本全國の學校で御指定御採用を賜つて居るばかりでなく、諸先生方や一般識者各位が口を揃へてお褒めになる辭典です。それはコンサイスがポケットにはいる位の大きさで內容に於ては、よく廣大な英和辭典にも匹敵し得るからでありまして、而かも印刷の鮮明、裝幀の高尚は、相俟つて絶對に他の追隨を許さぬ所であります。新學年に際して、是非この改訂新版をお忘れなくお備へ下さい!!

￥2.50

新コンサイス和英辭典

東京文理科大學教授 石川林四郎編

「コンサイス型・革裝一千頁・印刷鮮明」 定價二・五〇（送料八錢）

コンサイス英和の姉妹篇、よく十一萬語を收め、ポケット和英中型、學習と實用に最も便。

三省堂編輯所編

新四六判・クロス裝・貳百餘頁五萬語 定價二圓（送料十錢）

センチュリー英和辭典

正誤、適否、官能を損ずるを目的とし、文例、慣用句、熟語、成語、花言、玉言を收む。

三省堂編輯所編

コンサイス型・革裝・七九〇頁 特價一圓卅錢（送料八錢）

增訂 明解英和辭典

英國言語學文字と發音學會名を併記し、發音は平明、擧例に適當、初學者、上級生何れの參考書!!

發行所 三省堂
東京市神田區三崎町二丁目二十五番地
振替東京參〇貳八八番
大阪市南區下寺町十丁目一三〇〇番

資生堂

一デ品粧化堂生資

四月末日まで

……中間期め爲の待優者用愛御

呈進景粗くなれも　に毎け上買御圓一品粧化堂生資

感冒にトランせ
◆田口博士創製◆
（二日分）二五錢（五日分）五〇錢
全國藥店百貨店にありますか

新血壓降下劑
ルマトーン
東京日本橋區通三丁目 三共株式會社

トップコースタ
商工省指定 優良國產品
所工精岡福 町岡福

病
は、不時用意は怠から
醫事棒狀
各地病院醫用採
仁丹體溫計
昨年度の仁丹體溫計商工省檢定數のみで七十八萬本を出した
最も好評信用ある本品を御用意

一寸まて!
神經衰弱ならはれやかに
發行所臺灣日日新報社
臺北市街圖
定價五十錢 送料四錢

三近海郵船 基隆
門司 神戸行 四月三日午前十時發
瑞鸞丸 四月八日午前十時發
臺榮丸 四月十三日午前十時發

四大阪商船 基隆
門司 神戸行 四月三日午前十時發
瑞鸞丸 四月八日午前十時發
臺榮丸 四月十三日午前十時發

五總督官房會計課
工事入札公告
一、臺北刑務所作業場增築支所新設工事
仝上仕樣書及圖面ハ四月十一日午前十時ヨリ臺北刑務所ニ於テ縱覽ニ供ス
二、入札ハ四月十二日午前十時ヨリ臺北刑務所ニ於テ執行ス
三、入札保證金ハ工事費ノ十分ノ一以上
四、入札ニ參加セントスル者ハ四月十二日午前十時迄ニ入札保證金ヲ納付シ入札書ヲ提出スヘシ
五、詳細ハ當廳ニ於テ閱覽ニ供ス
臺灣總督官房會計課

六近海郵船 基隆
大連 直行 四月十三日午前十時發
山東丸 四月廿四日午前十時發

七辰馬汽船 基隆
桃葉丸 四月三日午前十時發
宮殿丸 四月八日午前十時發

八大連汽船 基隆
大連 直行 四月十三日午前十時發
山東丸 四月廿四日午前十時發
代理店 三井組 基隆支店 臺北市表町二丁目九番地 電話臺北二八九番

ブランコノ ウヘカラ クリコ タマヘ

良の病ふる
たむし
水虫
いんきん
ひぜん
はたけ
其他ヒフ病
水蟲
尾澤藥品株式會社
大阪市北區曾根崎上一丁目一番地
東京出張所 日本橋區通三丁目十番地

# 民意の暢達に資し 統治上貢獻を信ず

## 地方制度改正の律令公布に際し 兒玉拓相の聲明

【東京一日發】臺灣地方制度の改正に伴ふ律令は一日附勅令を以て公布され來る十月一日より施行されるが此の制度の實施に際し兒玉拓相は該筋の形式をもつて左の聲明をなした

◇施政の 各方面に互り良好なる

臺灣地方制度改正律令の公布に際して

臺灣統治の根本方針は二千萬同仁民をして齊しく皇恩の下に各々其生に安んじ豐かに樂しむに在せしむるにあるは言を俟たざる所である、唯其の適用に當つては文化の發達と時運の進歩に應じ緩急其の宜しきを制すべきである、臺灣は既領四十年を閲し其の間

（一）

日支親善と英國側の見方

タイムス紙上の面白い寄書

一

約一ケ月以前のロンドン・タイムス紙上に、吾人に取つて頗る興味ある寄書が掲載された、同紙の寄書欄は有識者又は有力家が堂々起稿る所信を發表し隨意に輿論を喚起する位のものであつて、帝に重要視され、識者間にも多大の注目を引く點多分となつて居る。今回の寄書には「ロード・ロイアンと署名して居るが、これは既に數年來東洋方面の植民地の實情をやりまた貿相の顧問官や、印度省政務次官もやり、今は上院に議席を有つて居るやうである、此の寄書には日本と九ケ國條約と題して居るが、其内容は最近の日支親善關係の發進を示しつつある事に對する一の卓見を示すものである。

二

其の大體の點を約約すれば一日本が海軍問題に於て再大の努力を爲さずしてはアメリカと協調を見出すことは頗る困難であるが、併しロンドン・タイムスの何處にもそんな電報は發表少しも見當らない、先づ第一の電報なるものは私信か、公信か又た果してそれが支那でしかない發信地以外から來たものか何うかを伺ひたい、又た有吉、時の會見談の内容に就て日本官憲が發明したと言はれるが、顧はくば其の名前を示されたい、更に日本が滿洲に於て執つたやうな態度をそう後支那に於て繼續すだらうといふ事と、最域以南に於ける警察の權限を反古にして軍を進めるだらうといふ推論の根據を示されたい最後に支那の領土保全を尊重することに就て日本のみを責めんとする理由如何、ソ聯が外蒙古やカシュガル方面で支那軍士を驅逐して居る事實は何と見る、また顧が共產主義を支那全部に於て繼續する

# 臺中の飛行場設置
## 運動熱が急に再燃
### 内地から臺灣に飛行隊増設の報に刺戟され

【臺中電話】臺中市並び州の關係飛行場設置期成會は愈々具體的に活動を行ふことになつたが、問題が軍の機密に關する爲め關係當局に於ては委員の足並揃はず、方針確立せず遷延して徒勞な儘に經過したが、去る二十九日の內地增設により十年度以降新設の計畫に於ても飛行隊增設の實現せんと努力する方針で目的の工作を進めると同時に、大藏省當局に對し當地に於ける適地の物色に當らしめ、又州當局に於ても之が調査を進めつゝあるが、州下の形勢では臺灣飛行場の別箇の新設を組織し臺南州下に

【臺南電話】臺南州下六部下の漁獲は林內、岐狗、九曲林部落の養鹽田の大增設の計畫に增資と借入金とによつて實現せしむる方針で目的の工作を進めると同時に大藏省當局に對し當地に於ける適地の物色に當らしめ、又州當局に於ても之が調査を進めつゝあるが、州下の形勢では臺灣飛行場の別箇の新設を組織し臺南州下

# 工業用鹽專門の
# 新製鹽會社創設か
## 臺灣製鹽で計畫中

【臺灣電話】臺灣製鹽株式會社では從來臺灣の鹽業增加の趨勢に鑑み、鹽田の大增設を計畫し增資と借入金とによつて實現せしむる方針で目的の工作を進めると同時に大藏省當局に對し當地に於ける適地の物色に當らしめ、又州當局に於ても之が調査を進めつゝあるが、州下の形勢では臺灣飛行場の別箇の新設を組織し臺南州下

# 臺南州嘉南塾の
# 入學志願者考査
## 内地の七縣廳に於て

# 臺南の氷濫買戰
## 一貫目十錢賣りを
## 急に四錢に安賣り

# 自治公民として
# 運用を誤るな
## 日下臺中州知事談

今般本島地方制度の全般に亘つて重大改正が行はれ、その關係法令が一日を以て公布された事は本島統治上一新紀元を劃するものであり時宜も本年は皇紀二千六百年に當り、益々意義深きものがある。今回の改正に內地制度の改正に準じ地方自治公民制を採用したことは、從來の官治的觀念を一掃し、地方民をして自治の訓練に習熟せしめ、以て地方發展の基礎を確立せんとするものであつて、本島統治上實に畫期的の改正である。

# 公共義務の
# 遂行に勇敢なれ
## 西澤高雄州知事談

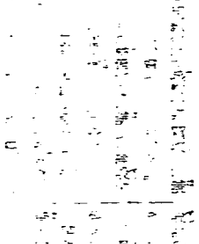

# 高雄の樂園地に
# 店舗街を新設
## 組合で敷地を買收し

# 十八の酌婦
# 硫酸で自殺
## 保菌者は
## 全部陰性と決定

# 各學校入學者

### 臺中第一中學校

### 臺南第二高女

### 臺中商業學校

### 臺東

# 街營卸市場設置
## 當業者が當局に歎願

# 出場選士出發

# 流腦患者發生

# 乳房で窒息

# 彰化郡會役員會

# 選士ら出發

# 撒水自助車を購入

# 高雄の樂園地に
# 店舗街を新設
## 組合で敷地を買收し

# 教化團體を見學

# 塵芥の燒却
## 近く開始

# 高雄の樂園地に
# 店舗街を新設
## 組合で敷地を買收し

文法對照 四國語
獨露 英佛
乾燁雄著
定價二圓八十錢
書店に取揃あり
四國語が同時に覺えられる 英語から 獨佛露語への捷徑
新譯註解和獨辭典
富山房
珍本寫眞圖畫
人生は四十から
アニマザ
保健劑
本劑の連用は心臟及び動脈の緊張を去り、血管の彈力性を恢復して血壓を安定する初老及び中老期の保健劑なり

ホルモン
センセイガホルモン
ホンタン
ンセンコー
布哇大學總長テーン博士發見創製
天六病院長高木ドクトル發見創製
本病不治の理由！
自然社

# 天使

横光利一 (33)

宮田重雄畫

四の十二

雪子と卽は、卽通と明石の出て來るのを待つてゐた。四人は觀覽の雜踏された花の中を、ゆつくりと歩いた。そこから、同は坂を登り、小山の頂きの平地た道へ出ると、急に淋が下方に滅つて見えた。

雪子と卽は、佐山をすく後から來るものと思つてゐるらしく、佐山については何事も訊かなかつた。しかし、いつまでたつても佐山の現はれないのに氣づいたらしく、雪子は卽通に、どうして佐山が來ないのかと訊れた。

「いいんだよ。行かう。今はこれから山越に逗子へ出て、東京へ行つてしまはう。」

「でも、それちや、こんな着物で行けないわ。」

卽は云つて立ち停つたんと明石を振りかへつた。久し振りに東へ行つて、斷崖だけて見て來ようぢやないか。」

「つや、平原はこの次にて、逗子まで送りませう。」

雪子の云ふのに、一同は笑つた。

の間のぬのか、もう雑林の中へ入つていつた。香氣の匂ひが冷く漂つて來た。小鳥の囀きが、枝から枝へ飛び移つてゐる下を、卽通は眞つ先に歩いていつた。

磯の面から漏れる日光が、一行の頭の上に、ちらちらと影を浮かべた。

「このあたりは、野原か畑かもつとも分らないね。山の上には思へないやうぢやないか。」

と明石は云つた。

「さうだよ。ここは谷あり山ふかり島ありて、觀覽が殺るところだよ。ここで暮らしてもやれば、攻めて來た方は、必ず歸れないから、敗けるやうに出來てゐるのさ。こんな山に包まれた土地を選んだのが、織田の何より拔かつたところだよ。」

卽通家らしく、さう云ふ卽通の後で、雪子は矛物の實を美にひつかけた。

卽通の言葉が、こんもりと茂りかたから、眼下のふもと、都會らしく見える夏場で、卽通に一行を導れていりに東へ行つて、斷崖だけて見て來ようぢやないか。」

「つや、平原はこの次にて、逗子まで送りませう。」

雪子の云ふのに、一同は笑つた。

の間のぬのか、もう雑林の中へ入つていつた。香氣の匂ひが冷く漂つて來た。小鳥の囀きが、枝から枝へ飛び移つてゐる下を、卽通は眞つ先に歩いていつた。

磯の面から漏れる日光が、一行の頭の上に、ちらちらと影を浮かべた。

「このあたりは、野原か畑かもつとも分らないね。山の上には思へないやうぢやないか。」

と明石は云つた。

「さうだよ。ここは谷あり山ふかり島ありて、觀覽が殺るところだよ。ここで暮らしてもやれば、攻めて來た方は、必ず歸れないから、敗けるやうに出來てゐるのさ。こんな山に包まれた土地を選んだのが、織田の何より拔かつたところだよ。」

卽通家らしく、さう云ふ卽通の後で、雪子は矛物の實を美にひつかけた。

卽通の言葉が、こんもりと茂りかたから、眼下のふもと、都會らしく見える夏場で、卽通に一行を導れていつた。

「あらここは眼まひがするわ。」

雪子は笑つてしやがんだ。

「いつまでたつても、山の頂きへ出ないぢやないか。」

と明石は云つた。

「もう向ふへ行かう。こんな眩暈なる所は、僕は嫌ひだわ。」

と卽石は云つて、立ち上つた。

「それか、つまり、理想か。」

と明石は云つた。すると、卽通も雪子も聲を合して笑ひ出した。

「もう向ふへ行かう。こんな眩暈なる所は、僕は嫌ひだわ。」

と卽石は云つて、立ち上つた。

なつて見たいんだよ。」

「これか、つまり、理想か。」

と明石は云つた。すると、卽通も雪子も聲を合して笑ひ出した。

「もう向ふへ行かう。こんな眩暈なる所は、僕は嫌ひだわ。」

と卽石は云つて、立ち上つた。

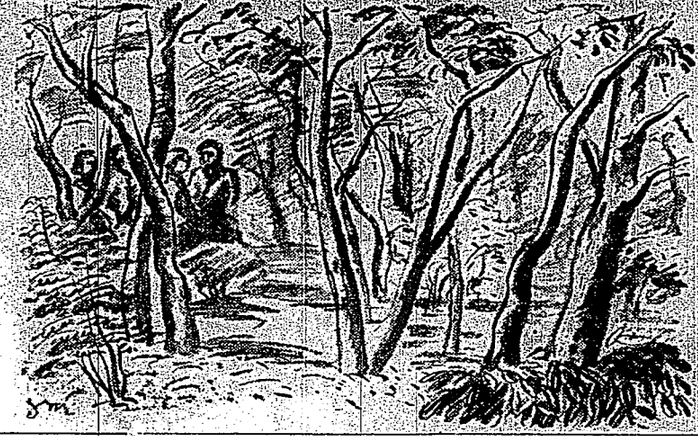

「つた。

「あらここは眼まひがするわ。」

雪子は笑つてしやがんだ。

「いつまでたつても、山の頂きへ出ないぢやないか。」

と明石は云つた。

「さうだよ。ここは谷あり山ふかり島ありて、觀覽が殺るところだよ。ここで暮らしてもやれば、攻めて來た方は、必ず歸れないから、敗けるやうに出來てゐるのさ。こんな山に包まれた土地を選んだのが、織田の何より拔かつたところだよ。」

卽通家らしく、さう云ふ卽通の後で、雪子は矛物の實を美にひつかけた。

卽通の言葉が、こんもりと茂りかたから、眼下のふもと、都會らしく見える夏場で、卽通に一行を導れていつ

# 改正された臺灣漁業組合規則

## ―改正の要點解説―

（上）

右の改正漁業組合規則の施行に就き當局は水產課長談として改正の要點を左の如く發表した

本改正に依て漁業組合は今後漁村經濟の中樞機關として充分に經濟施設なり事業なりを行ひ得ること、となり農村に於ける經濟的協同組體としての漁業組合と同樣の活動力を付與せらるに至つたのである

右改正に關聯して今回發布になつた改正漁業組合規則の內容としては先づ從來の規則に於ては一二の特例を除き內地漁業組合令を採用して居たのであるが今回之を廢して內地組合令を其儘とし之に從來特殊の事情を加味した獨自の規則を設けたのである而して其の改正の要點は大要次の通である

一、關する事項

一、地區が州廳の區域を超ゆる組合の所管區域を定め得ること

二、設立手續に關する規定を改めたること

▲創立總會に提出する議案中收支豫算及經費分賦收入方法は經費を組合員に分賦せんとする組合に限り之を提出すること

B、設立の許可申請書に添付すべき關係書類を整備せること

C、組合設立の許可申請書に添付すべき關係書類を整備せること

二、總會は總代會の決議事項に關する規定を整備し同總代會の權限を擴張し總代會に於ても組合員の除名、合併、分割又は解散の決議並に漁業目的に關する事項の決議を爲し得ることに改むること

四、總會に於ける決議權の委任に關する規定を改め組合員は自己の決議權を他の組合員の外同居の成年者に委任し得ることに改むること

五、新に組合長を選定し或事項に關する規定を設けたること

六、合併の場合に於ける債權者保護の手續に關する規定を改むること

七、法令又は規約の定むる所に依り組合員たることを得ざる者の外組合の地區たるべき區域內に住所を有する漁業者とせること

八、以上の外組合設立手續に關する規定を整備すること

九、組合の理事、監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

五十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

五十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

五十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

五十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

五十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

五十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

五十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

五十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

五十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

五十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

六十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

六十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

六十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

六十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

六十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

六十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

六十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

六十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

六十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

六十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

七十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

七十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

七十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

七十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

七十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

七十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

七十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

七十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

七十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

七十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

八十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

八十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

八十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

八十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

八十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

八十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

八十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

八十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

八十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

八十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

九十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

九十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

九十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

九十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

九十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

九十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

九十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

九十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

九十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

九十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百二十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百二十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百二十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百二十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百二十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百二十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百二十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百二十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百二十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百二十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百三十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百三十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百三十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百三十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百三十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百三十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百三十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百三十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百三十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百三十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百四十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百四十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百四十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百四十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百四十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百四十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百四十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百四十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百四十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百四十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百五十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百五十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百五十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百五十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百五十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百五十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百五十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百五十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百五十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百五十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百六十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百六十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百六十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百六十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百六十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百六十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百六十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百六十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百六十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百六十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百七十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百七十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百七十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百七十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百七十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百七十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百七十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百七十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百七十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百七十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百八十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百八十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百八十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百八十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百八十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百八十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百八十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百八十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百八十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百八十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百九十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百九十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百九十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百九十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百九十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百九十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百九十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百九十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

百九十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

百九十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百二十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百二十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百二十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百二十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百二十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百二十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百二十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百二十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百二十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百二十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百三十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百三十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百三十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百三十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百三十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百三十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百三十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百三十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百三十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百三十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百四十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百四十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百四十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百四十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百四十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百四十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百四十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百四十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百四十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百四十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百五十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百五十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百五十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百五十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百五十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百五十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百五十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百五十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百五十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百五十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百六十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百六十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百六十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百六十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百六十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百六十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百六十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百六十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百六十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百六十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百七十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百七十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百七十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百七十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百七十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百七十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百七十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百七十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百七十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百七十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百八十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百八十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百八十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百八十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百八十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百八十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百八十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百八十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百八十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百八十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百九十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百九十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百九十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百九十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百九十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百九十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百九十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百九十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

二百九十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

二百九十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百二十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百二十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百二十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百二十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百二十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百二十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百二十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百二十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百二十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百二十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百三十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百三十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百三十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百三十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百三十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百三十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百三十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百三十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百三十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百三十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百四十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百四十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百四十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百四十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百四十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百四十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百四十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百四十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百四十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百四十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百五十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百五十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百五十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百五十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百五十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百五十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百五十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百五十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百五十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百五十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百六十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百六十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百六十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百六十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百六十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百六十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百六十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百六十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百六十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百六十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百七十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百七十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百七十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百七十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百七十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百七十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百七十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百七十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百七十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百七十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百八十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百八十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百八十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百八十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百八十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百八十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百八十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百八十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百八十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百八十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百九十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百九十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百九十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百九十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百九十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百九十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百九十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百九十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

三百九十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

三百九十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百二十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百二十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百二十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百二十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百二十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百二十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百二十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百二十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百二十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百二十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百三十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百三十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百三十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百三十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百三十四、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百三十五、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百三十六、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百三十七、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百三十八、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百三十九、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百四十、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百四十一、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては之を認可事項となすこと

四百四十二、以上の外區域及區域內移住中資本金の增減に關する規定を整備すること

四百四十三、組合の理事及監事の選任又は解任に付ては

月光を浴びて

ドーレパンオ・ラクサ

# 帝王の上なさに似る 春の花櫻！櫻！（下）

## 遠くス牛スまても 花を唉かせる日本櫻

櫻はその年の氣候にも依るが、概ね三月の末から四月の初めに掛けて滿開となるが、これは關東方面のことで、日本のやうに南北に長い國では、南端から北端まで長い間見る事が出來る。櫻の開花期に相違があるから、相當長く觀櫻の出來るのは九州、四國、本州、北海道、樺太と見て行けば、それ〳〵

# 美濃部博士告發事件

## 用語の意義解釋を博士を召喚して質す

### 政爭の渦中に入るを虞れて司法當局は愼重な態度を執る

【東京一日發】美濃部博士の憲法問題に關し司法當局では引續き東京地方裁判所檢事局檢事正を主任として不敬罪並に出版法違反の嫌疑の有無を調査することゝなつたが、其の後の調査の結果に基き昨日檢事局檢事正の召喚を行つた、檢事局では博士の供述如何では直に起訴處分を爲す豫定であるが、これが司法處分を爲すに當つては先づ博士を召喚して其の用語に就き其の眞意を確めた上で處分を決する事が必要であると言ふ事に決定してゐる、從つて美濃部博士の出頭は數日後になるものと見られてゐる

【東京一日發】政府は天皇機關說問題解決の具體案を後繼小原松田の二相に一任し研究中であつたが愈々具體案を得たので二日の閣議に於て右二相より研究した樣式を閣議に提出する事となつてゐる、從つて美濃部博士の出頭は數日後になるものと見られてゐる

### けふの閣議で對策を決定

二相案を基礎に

【東京一日發】政府は天皇機關說問題解決の具體案を後繼小原松田の二相に一任し研究中であつたが愈々具體案を得たので二日の閣議に於て右二相より研究した樣式を閣議に提出する事となつてゐる、從つて美濃部博士の出頭は數日後になるものと見られてゐる

# 飛行聯隊增設には官民の援助が必要

### 兵舍の新築　飛行場の設置等巨額の經費を要する爲

陸軍が要求せる航空及び防空兵力の緊急充備に對する四ヶ年計畫の新規事業費四千八百二十餘萬圓が議會を通過したので四月早々にも陸軍飛行校及び飛行聯隊の增設が行はれ、爲めに地方民にも多大の影響を與ふることになつてゐるが、これが實現方を上申してゐた陸軍當局では昭和十一年度から根本的軍制改革に着手すべく準備調査を進めてゐるが、今次の軍制改革は編制の二部に亘る大改革で、聯隊制度の一部として師團の數を減じ、其の減少する師團の一つの聯隊を以て飛行聯隊を編成し、其の他の師團にも飛行聯隊を增設する豫定であるが、今次の增設は陸軍航空兵力緊急充備に對する計畫の內容を見ると飛行學校の增設は陸軍航空學校、飛行聯隊の增設は所沢、各務原、立川、靑森、下志津、浜松、大阪、熊谷、小牧、岐阜、豐橋、明野、福知山、姫路、高知、大刀洗、鹿兒島、平壤、羅南、會寧、龍山、京城、水原、大邱、新義州、奉天、撫順、公主嶺、四平街、ハルピン、チチハル、孫呉、ハイラル、牡丹江、佳木斯、東寧、琿春、延吉、間島、海蘭江、新京、錦州、山海關、錦西、葫蘆島、營口、安東、鳳凰城、通化、吉林、寧古塔、敦化、牡丹江

第一萬二千二百五十七號　臺灣日日新報　昭和十年四月二日　（第三種郵便物認可）

# 臺灣地方制度改正

## 統治上必有所貢獻

### 兒玉拓相聲明

東京一日電。臺灣地方制度改正律令。一日以府令公布。本十月一日施行。此對期的制度實施。兒玉拓相以談話形式。發明如左。

當此臺灣地方制度改正律令公布。臺灣統治根本方針在乎一視同仁。使民各其生。普治皇澤。唯其適用。宜施文化發達及時運進展。級急得宜。臺灣改善四十年。中間施政各方面。與良好事績。萬般事物。面目一新。文物制度亦大幅。然時勢運遷。教育。產業。交通其他各般文化等。經濟施設。今後宜更適切改善擴充。以開拓臺灣統治新生面。今將臺灣地方制度。稽健適切改善。臺灣現地方制度。乃大正九年初實施。爾來十數年間。制度運用實績。概稱良好。民衆亦漸習熟地方公共事務。然現行制度。議事機關。及州市街庄不獨使為官選。不適今日臺灣實情。且議員亦全部以官史或特過官史充之。監督規定有再議取消。原案執行。強制停會。解散等。設此等規定。期監督適正其實施期。改正市制及街庄制。本年十月一日。改正州制。當再定實施期。此乃大正九年創設臺灣地方制度之擴充。此改正於民意暢達。更進一步。實內臺融和。臺灣統治上定必大有貢獻。

## 地方制度公布

### 中川總督

### 祈願臺灣神社

中川總督。自就任以來。對多年懸案地方制度。力謀改正。去一日以律令公布。為此記念日。敬新願新制度之圓滿進用。及崇敬神社。是朝服。普通文官服。佩勳章。勳章。儀仗山。敬意。午前九時二十度改正律令。一日以府令公布。本十月一日施行。此對期的制度實施。兒玉拓相以談話形式。發明如左。

當此臺灣地方制度改正律令公布。臺灣統治根本方針在乎一視同仁。使民各其生。普治皇澤。唯其適用。宜施文化發達及時運進展。級急得宜。臺灣改善四十年。中間施政各方面。與良好事績。萬般事物。面目一新。文物制度亦大幅。然時勢運遷。教育。產業。交通其他各般文化等。經濟施設。今後宜更適切改善擴充。以開拓臺灣統治新生面。今將臺灣地方制度。稽健適切改善。臺灣現地方制度。乃大正九年初實施。爾來十數年間。制度運用實績。概稱良好。民衆亦漸習熟地方公共事務。然現行制度。議事機關。及州市街庄不獨使為官選。不適今日臺灣實情。且議員亦全部以官史或特過官史充之。監督規定有再議取消。原案執行。強制停會。解散等。設此等規定。期監督適正其實施期。改正市制及街庄制。本年十月一日。改正州制。當再定實施期。此乃大正九年創設臺灣地方制度之擴充。此改正於民意暢達。更進一步。實內臺融和。臺灣統治上定必大有貢獻。

## 文教局長異動發令

督府局長異動之事。日來屢經報道。茲據二日東京電。稱二日持廻閣議。決定發令。即文教局長安武直夫氏。任朝鮮中樞院參議。（勅任）。交通局理事。深川繁治氏。任文教局長。（二等）。文臺北帝大教授兼東京女理大教授拂臺理作氏。任東京女理大教授。（勅任）。

## 殉職警官

### 各地招魂祭

▲殉職警官之招魂祭。去二日午前九時。在臺灣神社境內之警察招魂碑前。野口知事。為委員長。石塚警務局長。沼川憲兵隊長。森永北門署。七星郡。警察官。練習所員等列席。盛大執行。

▲基隆市警察官招魂祭。二日午前九時二十分。因降雨關係。變更齋場於公會堂。定刻。女塚院郡守。外警官出席。山下助役。代表參拜。同十一時終了。

## 文山郡警官

### 招魂祭

文山郡警察課。二日午前十時。在郡役所。依順序舉行。同十時終了。

▲斯竹州下殉職警察官招魂祭。三日午前十時。在州廳。知事。警務課長。以下省略。

## 中壢產路

### 褒賞授與式

中壢信產業道路速成褒賞。街線。一等陳阿金。以下授與式。去三十日午前十時半。開于中壢公會堂。有知事代理。久布白土木課長。友田州保安課長。森田郡守。中澤警察課長。後醍院行政主任。松田街庄主任。岡本。吳兩州協暨市要官民二百六十餘名列席。黃街助役開會辭。

## 高雄州下

### 豚疫猖獗

### 日有斃死豚

高雄州下豚疫。既誌前報。異東市歸來。自發生以來。會。北研究事項如左。

一、信用許定額。組合員一依務整理方策。

二、組合帳簿記入方法所關。

三、組織變更不同意者再加入之件。

四、出資證券所關。

五、配當金支拂所關。

六、時效完成貸付金取立方法。

七、肥料共同購買件。

## 世界一周

### 太魯閣木瓜溪

### 風光可以誇耀環球

### 田村博士極讚

昭和八年度歲入出決算。由榮生事說明後。兩場一致贊成。次入決議事項。十年度經費賦課徵收方法。十年度事業計畫等。由榮主事逐條記明。其間有二三氏踵起質問。及開陳意見。至於採決。兩場一致贊成。可決閉會。續向左記僅良之紳士。山拔井會長。各委員二氏。山拔井會長。各授與表彰狀。及記念品。

臨時部會開會。本年度計畫。

## 南洋錦蛇

### 一丈九尺

### 由日昇丸載到

高雄市苓雅寮三百七十番地日昇丸。十二噸。去三月三十日。由南洋漁場歸港。庄長任副示。受寫者吳財氏等。藏有南洋產大蛇。蜥蜴等。鄭重取扱。大蛇。長一丈九尺。圍二尺餘。脂錦蛇。二十尺。圍二尺餘。脂錦蛇。二十尺。圍二尺餘。脂錦蛇。二十